

伊東達也

原発問題住民運動全国連絡センター・筆頭代表委員

元の生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団・団長

「平和・民主・革新の日本をめざす全国の会」(全国革新懇)・代表世話人

I 課題の重さと転換

1)課題の重さとは

例えば、その一つのことを考えたい。事故から8か月後の2011年12月、福島県は福島復興計画(第一次)を発表し、その中で次のように指摘した。

「9市町村が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなったほか、原発から100km離れた会津地方を含め県内全域に風評被害が及び、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受けるなど、原子力災害は、文字通り本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている」、「今回の災害はこれまで経験したことのない未曾有のものであり、その克服は、一地方自治体の力を超えている」

それから7年経った今も10万人前後の人々が故郷に帰れないでいる。このままでは福島県の一部とはいえ、複数の自治体や少なくない集落が消滅してしまいかねないことが明らかになっている。復興計画(第一次)の指摘は的確であったが、作成時に7年後のこれほどまでの事態を見抜くことができたのだろうか。

「2030(平成42年)頃になると、震災当時の子育て世代が子育てを終え、一度は帰還しないという選択をした世帯でも望郷の思いから帰還を検討し始めることが考えられる。また、その子供たちも成長し、ふるさとへの関心が強まるなど、いわば『帰還第二世代』のムーブメントが期待できる」(「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言」2015年7月30日)との見方もある。

このようになることを願うが、確信できるだろうか。確かなことは、この指摘通りになったとしても、死ぬまでには故郷に帰りたいと願って避難先で今を生活している後期高齢者の多くは、ムーブメントが実現する前にこの世を去らなければならないことである。こんな理不尽なことはない。

2)転換期とは

昨年来、現地視察の案内や学習会での講演も少なくなってきた。時間の経過とともに風化が進むことは避けがたいが、意図的に忘れ去らせようという動きも強まっている。

公害被害者と支援者が共同で行っている「公害総行動」などで、政府や電機事業連合会などとの話し合いをすると、「賠償の終了提示とともに問題は峠を越した」、「事故被害はほぼ無くなった」との認識と態度が目立つようになっている。同時に原発再稼働や核燃料サイクル政策推進は当然との認識を堂々と言い出している。はっきりと「福島切り捨て」に向かっている。

原子力規制委員会も東電が再稼働を目指している柏崎刈羽原発6,7号機の審査で一転して13日にも「合格」を出そうとしている。ここでも「福島切り捨て」に拍車がかかっている。

東電は今年、国の意向も受けて経営陣が大幅に入れ替わった。原発メーカーでもある日立のトップを務めた川村隆新会長は、7月10日の原子力規制委員会との意見交換の場で「原子力なしではこの後やっていけないことを示すのが大事」、「事故を起こした当事者が発電所をさらにきちんと動かせたことが国民に分かれれば、原子力にとって大きい」とまで言っている。事故被害に苦しむ人々への思いは全く感じられない。いくら福島に寄り添うと言っても「福島切り捨て」に舵を切っている。

進む国民的風化とどう向き合うか、政府・原子力規制委員会や東電の変化とどう対峙するか、いま転換期に差し掛かっていると考える。その上に立って以下の提案をしたい。

II 山積している課題

1) 帰還宣言しても帰れない人が多い

事故発生時は民主党政権時でやがて 11 市町村にわたる避難区域を 3 分割する(避難解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域に)再編が 2012 年 4 月に始まり 2013 年 8 月に終了した。

その後自民政権となり、「復興の加速化」のもと帰還を急ぐ政策がとられ、2017 年 3 月までに帰還困難区域を除く避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示の解除が進められた。それは損害賠償の打ち切りと一体で進められた。自民・公明の与党の提言にあるオリンピックまでに事故の終結を内外に示そうということでもあった。

こうして 2017 年 4 月まで 9 市町村の 5 万 9140 人に帰還宣言が出された。しかし帰還した人は 8 月末で 8.8%の 5749 人に過ぎず、約 5 万 7000 人…①は戻っていない。

一方、大熊町と双葉町を中心とした帰還困難地域(337 km²・琵琶湖の面積の半分)の約 2 万 4000 人…②は全員が帰れないがままである。

更に、第一原発から 20 ㎞～30 ㎞の 5 市町村に指定された「旧緊急時避難準備区域」は、事故 6 か月後の 2011 年 9 月に解除されたが、居住していた約 5 万 9000 人の帰還率は 70%の約 4 万 1300 人で 約 1 万 7800 人…③が戻っていない。

加えて、避難指示区域外からの避難者は一時約 8 万人(政府は「自主避難と呼んでいる)に上ったが、2016 年 10 月で約 2 万 6000 人おりその人々は 2017 年 3 月をもって住宅支援が打ち切られた。しかし県外に避難した人の多くは今後とも避難先での生活を続けていると見られている…④。

政府は、2 月段階で避難者数を 7 万 2000 人としていたが 6 月に入ると 5 万 9500 人と一気に 1 万 2500 人減少と発表した。これは災害復興住宅に入居した人や補助を打ち切った避難区域外のみなし仮設入居者を避難者と見なさないことにしたからであろう。

政府の統計では 3.11 後の避難中に亡くなった人(ほぼ全住民が避難した 9 町村で 5522 人、プラス南相馬市 5488 人のうち避難した人が ? 人)は、既に避難者数から省かれているのではないか。

以上、事故発生 1 年後の 2012 年の住民登録者数から見ると、区域外避難者数を除いても現時点で、①+②+③=9 万 9000 人前後(④と 2011 年から 2012 年の死亡者を加えれば 11 万人前後?)の県民が、故郷に帰っていないのが実態ではないか。

問題は賠償打ち切り後の政府の支援策が見えないことである。①帰った人への支援、②帰れない人への支援、③福島県内に住み続けている 180 万人への支援にこれといったものがない。

*福島大学は、7 月 6 日に第 2 回双葉郡住民実態調査を発表した。広野町を除く 7 町村の 2 万 6582 世帯に郵送し 1 万 1081 世帯から回答。その主なものについては以下。

<不安なこと、つらいことが 7 割を超えた回答>

- 1) 原発の廃炉までに事故が起きないか…71.4%
- 2) 中間貯蔵施設・廃棄物施設の安全性…70.3%
- 3) 地域のつながり、交流が薄くなった…74.9%
- 4) 長年の友人・知人などのつながり、交流が薄くなった…72.1%

<生活の困りごと>

- 1) 健康と介護…53.4%
- 2) 生活費…35.3%
- 3) 人間関係…34.9%
- 4) 仕事や事業…25.2%
- 5) 住居…23.0%
- 6) 家族関係…21.4%

<今後の生活について>

- 1) ある程度不安…40.5%
- 2) とても不安…33.8%
- 3) どちらともいえない…10.5%

2) 帰った人の困難と不安解除

帰った人々がなにに困り、なにを望んでいるのかを、国が改めて調査する必要があるのではないかと。国はこれまで避難先で暮らす人々に帰還の有無などのアンケート調査をしてきているので、帰宅した人々にもできるはずである。これらの調査のもとに、対応策を自治体と一緒に作り上げることが大切ではないかと。この対応政策の実施は、現在帰れない人が帰れる可能性を開くことにもなる。

3) 帰れない人の実情調査を

復興庁・県・市町村による意向調査によれば、「戻りたい」と答えた人は今年3月に帰還宣言した川俣町で43.9%、飯舘村で33.5%、浪江町で17.5%、富岡町で16.0%であった。ところが現在、戻った人は川俣町が20.1%、飯舘村が5.6%、浪江町が1.3%、富岡町が1.4%に過ぎない。戻りたいと答えた人がなぜ戻れないのか。

現在、避難先で生活している人は避難区域外からの避難者を含めて8万人から9万人とみられる。その生活実態はどの行政機関も把握していないのではないかと。ここでも国による丹念な調査が必要ではないかと。そこから帰れない理由もわかれば、政府が避難者を受け入れている全国の自治体と一緒にあってどんな対応を取るべきかも明らかになるのではないかと。

4) 福島に住み続けている人への支援策

すでに支援策は無きに等しい事態となっているが、健康不安への施策の確立が何より望まれている。これは避難を続けている人も、帰った人も同じである。

事故後子どもの体力低下や肥満問題が指摘されたがその後の関係者の取り組み強化で改善されつつあるとみられている。しかし、成人になった際の影響を心配する声も多い。

また、各種の精神不安が指摘されアルコール依存症、孤独死、自殺、そして震災関連死の増加が問題となってきた。県民世論調査では将来の健康不安を心配する人が多い。こうした問題についての長い対応策が求められている。

事故時18歳未満者への甲状腺検診によってがんが発見された人をはじめとして生涯にわたって甲状腺がんを心配する県民の声は大きい。

少なくとも、事故時18歳未満の県民が今後、健康診断を受けたいという希望者には、生涯どこでも、いつでも無料で対応できる仕組み作りが大切ではないかと。

III 50年超を見据えた対策について

1) 全10機廃炉と安全な廃炉作業は県民の安全・安心な暮らしの大前提

第二原発の再稼働は県民にとってあり得ないことであり、廃炉を決定しないままでの存在そのものが、県民の安全・安心を損なうものとなっている。同時に、帰還したい人が帰還できない理由の一つになっている。

また、炉心溶融してしまった第一原発の廃炉は最低でも30年から40年以上かかるとされている(実際はもっともっと長くかかることになるだろう)。長期にわたる廃炉作業を安全に行うためには、働く人々の安定した身分保障と被ばくの低減化が前提条件となっている。このためには、現在の何重にもわたる下請方式をやめ、東電の直接雇用や政府が責任を持つ公団などによる直接雇用の実現が必要ではないかと。

健康問題では、在職中から退職後までの一貫した健康管理ができる「福島第一原発事故被ばく管理手帳(仮称)」を国と東電の責任で交付して、身近な医療機関で受診できるような仕組みづくりが必要である。

2)被害が続く限り賠償される仕組みづくり

原発事故による損害額は莫大なものである。それを政府が東電や原発関連企業などに求めず電気料金に上乗せして、国民に転嫁することが問題なのであり、莫大だから損害を受けている人も我慢して泣いてくれと、被害者をさらに苦しめることをしてならない。

放射能公害による損害は極めて長期間にわたることが明らかとなっている。東電は問い詰められると「損害がある限り支払います」というが、証明するのは自分たちではなく被害者だとして「力があるものが勝つ」方式になっている。

そうではなく、中立の関係機関が役割りをきちんと果たせる仕組みづくりが求められている。

3)存続の危機にある自治体への特別な支援

日本全体が人口減少期に入り各地で集落の存続や自治体の対応が問題となっている。福島では原発事故がそれを速めているだけだ、というわけにはいかない。原発事故は浜通り地方にあまりにも急速で極端な人口減少をもたらした。

人口1万人～2万人の町が一気に1千人～2千人しか住まないことになれば共同生活のための地域集団たるコミュニティはまともに成立しなくなる。これほどの急変があれば一般的に言って、町民が納める税金ではとても町の維持はできないし、水道料金はじめ各種公共的料金は何十倍にもしなければならなくなってしまう。だから少しでも人口を多くするために「広域的な合併が必要」だとなることは、理にかなったように見える。

しかし、広域的合併は行政が一層住民から遠く離れざるを得なくさせる。現在帰還して住んでいる人々の多くは高齢者であり、それだけでなく最も行政の支援を必要としている人々が多い。

また、住んでいた町村がなくなることは、帰りたいと考えている人々を一層帰れない気持ちにするのではないか。広域的合併は広域的な荒廃をもたらす危険性をはらんでいるといえる。

今までの自治体を存続させるためには、国や県による特別な支援策を続けさせなければならないことは明らかだ。それを実現するためには浜通り市町村の強い団結で結ばれた広域的連携が必要である。

国も、基本的には県も、原発立地と原発推進を「地域発展の要」として住民に呼びかけて(押し付けて)きた責任がある。その責任を棚上げして「一つ一つの町の維持ができなければ広域な合併しかない」などと誘導することは論外ではないだろうか。

そして、私たちの望んでいること

各地で避難している子どもに対するいじめが問題となったがそれは大人社会の反映である。政府が賠償を小さくすること、帰還の促進を強く進めてきたことが、被害者が置かれている実情の報道の不十分な中で、『多額の賠償金をもらっている』『なぜ帰らないのか。わがままだ』という誤った理解、歪んだ見方がつくられている。

本来、みんなが力を合わせて困難を乗り越え、被害をもたらした加害者である東電や政府などに解決を求めるのが当たり前なのに、国民同士の対立が煽られ、不満や歪んだ見方から来るうっ憤が被害者に向けられているのではないか。依然としてこれら国民の連帯を阻むもの乗り越える、協同・連帯・共助の運動の一層の前進が求められている。